

承認第11号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)

○提案説明

令和2年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、令和2年4月30日付けで専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものである。

今回の専決処分の承認を求める補正予算は、新型コロナウイルス感染症に感染するなど一定の要件を満たした国民健康保険に加入している被用者に対して傷病手当金を支給するものであり、その費用については全額国費となる。事業勘定の既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ642千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を3,974,642千円とするものである。